

公園・遊園の日常維持管理（清掃・除草等）の内容について

公園・遊園の日常維持管理（清掃・除草等）の内容については、次のとおりですのでご協力をお願いいたします。

（１） 公園敷地の清掃

清掃で出たごみは、燃えるごみと燃えないごみに分けて、ごみ袋に入れ、公園入口に集積してください。

※ 公園内のごみ箱について撤去のご要望がありましたらご連絡ください。

（２） 公園敷地の草刈り、低木の剪定（手の届く範囲での作業）

草刈り、剪定後の草・枝はごみ袋に、袋に入らない大きな枝は1m 程度に切り、束ねて公園入口に集積してください。

（３） 清掃ごみ等の回収の連絡

清掃、草刈等の作業後、**公園名とごみ袋の数を公園緑地課まで連絡してください。**後日、委託業者が収集に行きます。清掃等で発生した公園のごみは、一般収集ごみとは別に回収します。公園の入口の内側に置いてください。

お盆や年末年始、ゴールデンウィークの期間は、出来る限り余裕をもって回収依頼をお願いいたします。

（４） 公園施設等の点検

危険箇所、補修等を必要とするものがあれば、公園緑地課に連絡ください。

〔例〕 公園灯の球切れ・水飲み場の漏水・砂場の砂の補充・フェンスの破損・高木剪定・伐採・薬剤散布・遊具の不具合など （裏面をご参考ください）

【お知らせ】

ごみ袋について

宇治市では、「中身の見える」ごみ袋を使用することで、「ごみ減量意識の向上」、「分別の徹底によるさらなる資源化の促進」、「排出方法の適正化と収集作業等の安全確保」を目指しています。つきましては、公園の清掃等で使用されるごみ袋についても、**透明・白色の半透明で「中身の見える」ごみ袋**を使っていただきますようお願いいたします。

なお、透明・半透明でないごみ袋の在庫がある場合は、それを使用していただいて結構です。次回購入される時から透明・白色の半透明で「中身の見える」ごみ袋を購入してください。

＊その他、公園の利用・運営にご理解とご協力をお願いいたします。

【お問い合わせ先】 〒611-8501 宇治市宇治琵琶33番地

宇治市役所 都市整備部公園緑地課

TEL0774-20-8795（直通） E-mail:kouenryokuchika@city.uji.kyoto.jp

（裏面あります）

公園・遊園の日常維持管理（公園施設等の点検）について

【遊具】

遊具の点検については、宇治市では年1回、業者による点検業務を実施していますが、使用方法等により破損する場合があります。目視で確認いただき、破損等があった場合はご連絡ください。

【フェンス】

ボールを当てたり、よじ登ったりする振動で、留め具のボルトが緩んだり、脱落している場合があります。フェンスを揺すっていただき、大きくカチャカチャという音がする場合はご連絡ください。

【水飲み場】

蛇口等から水が漏れていないか、目視で確認してください。水が漏れている場合でも、蛇口がしっかり閉まっていない場合もありますので、一度強めに蛇口を閉めてみてください。それでも水が止まらない場合はご連絡ください。

大量に水が漏れている場合には、場所等をご存じであれば止水栓で水を止めていただくと助かります。

【ベンチ】

座ることが困難なベンチ板の破損や腐食がないか、板がガタつかないかを目視やベンチ板を揺すって確認してください。

上記のような異常を発見された場合はご連絡ください。

上記の施設以外にも公園の中にある施設の不具合等を発見されましたら、下記の連絡先までご連絡いただき、「公園名」と「施設の種類」、「破損等の状況」をお伝えください。

職員が現地調査後、対応いたします。

連絡先 宇治市公園緑地課

直通 0774-20-8795

公園施設の破損等のご連絡をいただきましても、資材の準備や業者発注する場合がありますので、早急に解決できない場合があります。

また、調査の結果、宇治市で問題無いと判断した場合には、対応を行わない場合がありますので、予めご了承ください。